

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ソマール株式会社
【英訳名】	SOMAR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾谷 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期 連結会計年度
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	15,929,499	13,845,218	21,098,791
経常利益 (千円)	203,068	112,589	287,300
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	69,486	247,451	175,838
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	153,664	54,662	34,222
純資産額 (千円)	12,550,235	12,319,874	12,362,348
総資産額 (千円)	20,751,353	19,800,513	19,875,904
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.81	127.55	90.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.5	62.2	62.2

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	57.78	54.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるSiam Somar Co., Ltd.は、NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd.の株式を取得いたしました。これにより、NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd.は関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスクについて

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や長期化に伴い、経済活動は停滞し、先行きも極めて不透明な状況に陥っています。

かかる状況下、当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大により、関係業界の受注環境が悪化していることから、主力製商品の売上高が減少し、事業活動及び業績に影響が生じております。引き続き、業界動向を注視しておりますが、このような環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期や具体的な影響等を適確に見通すことは難しく、今後の当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する政府の経済支援策や、グローバル市場におけるIT市況の改善等により、一部業界では緩やかな回復の兆しが見受けられたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の第3波により、世界経済及び事業環境が再び悪化し、企業業績は極めて厳しい状況が続いております。海外市場では中国を中心に景気の回復基調が高まってきているものの、国内外では、感染が再度広がっており、更なる世界経済の悪化への懸念や不透明感が強まっています。今後の経営環境については、一定の感染症対策及びワクチン接種の実施により、経済活動の再開と自粛を繰り返す中で、徐々に持ち直していくものと見込んでおりますが、本格的な回復には相当な時間を要することが想定されます。

こうした状況下で当社グループは、引き続きグループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、関係するグローバルな成長市場とともに、今後市場拡大が見込まれる高速5G通信・半導体・次世代自動車分野等への差別化した製商品の拡販、新規顧客の開拓、バイオマテリアルを含めた国内外の産学連携の加速に注力しつつ、顧客に密着した生産・物流体制の更なる改善にも取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は、受注環境にも広範な影響を及ぼしており、主要な関係業界の受注動向の減退により、当社グループの業績は厳しい状況が続いております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が138億4千5百万円（前年同四半期比13.1%減）、営業利益が7千万円（前年同四半期比63.2%減）、経常利益が1億1千2百万円（前年同四半期比44.6%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益が2億4千7百万円（前年同四半期比256.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[高機能材料事業]

スマートフォンなどの電子機器業界向け関連製商品の販売では、海外の一部において新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続しているものの、新機種端末等の販売動向が低迷した前年度上期の低調な水準から持ち直しつつあり、関係するコーティング製品やフィルム表面加工製品並びに関連高機能フィルム商品といった差別化製商品の販売が回復基調で推移しました。一方、自動車部品業界向け製商品の販売では、主力の自動車部品業界向け電気絶縁用樹脂製品の販売が、新型コロナウイルス感染症拡大による生産調整の影響が緩和され、国内や中国市場においては回復基調にあり、前年同期並の水準を維持しましたが、機能性樹脂商品の販売は、大幅な落ち込みとなりました。その結果、当事業全体の売上高は103億4千2百万円（前年同四半期比10.1%減）、営業利益は9千7百万円（前年同四半期比65.2%減）となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況(数値は前年同四半期との対比)
コーティング製品	スマートフォン向け製品の販売は、新機種端末等の販売動向が回復しつつあり、複数のカメラを搭載する多眼化ニーズも相まって、フィルム表面加工製品の販売が堅調に推移しましたが、電子部品・部材製造用製品の需要が依然として低迷していることから、11.2%の減収となりました。
高機能樹脂製品	主力の自動車部品業界向け電気絶縁用樹脂製品や、電気・電子機器のセンサー用樹脂製品の販売は、国内や中国市場で復調しつつあり、建材用途向け樹脂製品の販売も、徐々に売上に貢献しているものの、海外の一部での新型コロナウイルス感染症拡大による需要の落ち込みの影響により、6.8%の減収となりました。
電子材料	電子機器向け回路基板材料の販売は、新規採用等により増収となりましたが、重電向け絶縁材料などの販売は、一部海外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、9.5%の減収となりました。
機能性樹脂	熱可塑性樹脂及び回路基板向け熱硬化性樹脂の販売は、特に上半期において、自動車部品用途で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて需要が低迷し、18.4%の減収となりました。

[環境材料事業]

主要な販売先である製紙業界では、新聞・塗工紙の市場が低迷しているものの、板紙・生活産業用紙の使用用途が拡大しており、当社グループにおいても、市場ニーズに応じて、特長を生かした差別化製商品の拡販と新たな用途や周辺市場の開拓等に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主要な顧客である製紙会社での操業が大幅に短縮したことで、当事業における製商品の売上は減少いたしました。特に、紙塗工用バインダーは、顧客操業の短縮に加え、原油価格及び原料モノマーの大幅な下落に伴う販売価格の引き下げなどにより減収となりました。その結果、当事業全体の売上高は24億2千7百万円(前年同四半期比27.3%減)、営業利益は3千1百万円(前年同四半期比102.4%増)となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況(数値は前年同四半期との対比)
ファインケミカルズ	堅調な段ボール等の板紙関連や、製紙分野以外の用途向けにも注力しつつ、多機能凝結剤の新規販売活動に努めたことで、一部製品売上に寄与しましたが、競合他社との厳しい競争に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、12.9%の減収となりました。
製紙用化学品	新型コロナウイルス感染症拡大による顧客操業の短縮の煽りを大きく受けるとともに、特に、紙塗工用バインダーが、原油価格や原料モノマーの下落により、大幅に減少したことで、31.5%の減収となりました。

[食品材料事業]

食品材料事業では、健康に優しく特長ある天然の食品素材を主要な取り扱い商品としており、的を絞った施策の下に、食品業界などへの拡販に鋭意注力してまいりました。これに加えて、これまでの営業活動で蓄積した食品に関わる様々な情報や技術を活用して、新規商材の発掘や市場の開拓、更には、独自性の発揮できる新規複合食品素材の開発といった新たなテーマにも積極的に取り組んでおります。当第3四半期連結累計期間の販売では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、外食産業の事業環境が悪化したことにより、業務用加工食品向けは落ち込んだものの、家庭用加工食品向けの需要が伸びたことで、乾燥野菜の販売は、前年同期四半期を上回りました。その結果、当事業全体の売上高は10億4千2百万円(前年同四半期比1.5%増)、営業利益は1億2千7百万円(前年同四半期比49.9%増)となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況(数値は前年同四半期との対比)
食品素材等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業務用加工食品向けの需要が低迷しているものの、在宅勤務等による巣籠消費が拡大したことで、家庭用加工食品向けの需要が増加し、1.5%の増収となりました。

〔その他の事業〕

当社グループの成長を支える新たな事業領域を開発・育成すべく取り組んでいる「その他の事業」では、アフリカから輸入した生花を国内で販売する等、新たなビジネスチャンスの可能性を追求するとともに、市場開発用に新たな商材などを導入し、試販等による事業化への検討を行っております。当第3四半期連結累計期間における輸入生花の販売では、平常時に戻りつつあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、上期において原産地国の空港が封鎖され、不定期航空便の空きスペースを利用しての輸入に制限されたことが大きく影響し、取り扱いが減少しました。その結果、「その他の事業」の売上高は3千3百万円（前年同四半期比43.3%減）、営業利益は0百万円（前年同四半期比98.7%減）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載をしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億6千6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い、並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れにより、必要資金を調達しております。

長期借入金

当第3四半期連結会計期間末の有利子負債は34億5千万円であり、この内訳は、金融機関からの長期借入金34億5千万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	1,958,734	1,958,734	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,958,734	1,958,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,958,734	-	5,115,224	-	4,473,939

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 18,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,922,500	19,225	同上
単元未満株式	普通株式 17,634	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,958,734	-	-
総株主の議決権	-	19,225	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ソマール株式会社	東京都中央区銀座四丁目11番2号	18,600	-	18,600	1.0
計	-	18,600	-	18,600	1.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,201,206	5,495,707
受取手形及び売掛金	4,931,344	4,949,521
電子記録債権	1,308,968	1,217,873
たな卸資産	2,449,678	2,541,161
その他	243,348	203,269
貸倒引当金	10,580	16,500
流動資産合計	14,123,965	14,391,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,541,209	1,556,727
機械装置及び運搬具(純額)	796,265	672,447
土地	393,431	376,476
建設仮勘定	142,169	130,658
その他(純額)	87,647	102,371
有形固定資産合計	2,960,722	2,838,682
無形固定資産		
99,063		112,638
投資その他の資産		
投資有価証券	1,393,103	1,379,314
退職給付に係る資産	58,666	86,986
その他	1,755,894	1,501,073
貸倒引当金	515,511	509,214
投資その他の資産合計	2,692,152	2,458,159
固定資産合計	5,751,938	5,409,480
資産合計	19,875,904	19,800,513
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,031,510	3,215,130
未払法人税等	56,970	41,598
賞与引当金	134,188	82,673
その他	720,365	575,341
流動負債合計	3,943,034	3,914,743
固定負債		
長期借入金	3,450,000	3,450,000
資産除去債務	62,067	62,180
退職給付に係る負債	7,564	6,964
その他	50,889	46,750
固定負債合計	3,570,521	3,565,894
負債合計	7,513,556	7,480,638

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,115,224	5,115,224
資本剰余金	4,473,939	4,473,939
利益剰余金	1,844,842	1,995,288
自己株式	56,964	57,095
株主資本合計	11,377,042	11,527,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	253,305	231,779
繰延ヘッジ損益	905	1,751
為替換算調整勘定	961,650	767,817
退職給付に係る調整累計額	228,744	208,830
その他の包括利益累計額合計	985,306	792,517
純資産合計	12,362,348	12,319,874
負債純資産合計	19,875,904	19,800,513

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	15,929,499	13,845,218
売上原価	13,383,338	11,528,336
売上総利益	2,546,161	2,316,881
販売費及び一般管理費	2,354,913	2,246,591
営業利益	191,247	70,290
営業外収益		
受取利息	10,494	7,045
受取配当金	48,234	40,405
持分法による投資利益	-	3,352
その他	20,758	24,502
営業外収益合計	79,487	75,306
営業外費用		
支払利息	20,084	12,657
債権売却損	2,253	2,010
為替差損	23,788	11,728
その他	21,540	6,611
営業外費用合計	67,666	33,007
経常利益	203,068	112,589
特別利益		
投資有価証券売却益	-	253,497
特別利益合計	-	253,497
税金等調整前四半期純利益	203,068	366,087
法人税、住民税及び事業税	36,620	65,016
法人税等調整額	96,961	53,619
法人税等合計	133,581	118,635
四半期純利益	69,486	247,451
親会社株主に帰属する四半期純利益	69,486	247,451

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	69,486	247,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128,045	21,526
繰延ヘッジ損益	3,752	2,657
為替換算調整勘定	57,825	193,832
退職給付に係る調整額	10,204	19,913
その他の包括利益合計	84,177	192,788
四半期包括利益	153,664	54,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,664	54,662
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるSiam Somar Co., Ltd.は、NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd.の株式を取得いたしました。これにより、NiKKi Fron (Thailand) Co., Ltd.は関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は現在においても継続しており、今後の拡大規模や収束時期等については不確実性が高い事象であると考えております。

当社グループは入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、2021年3月期の一定期間にわたり継続するという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	250,023千円	277,250千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	97,031	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	97,005	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月26日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材 料事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,504,903	3,338,895	1,026,792	15,870,592	58,907	15,929,499
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,504,903	3,338,895	1,026,792	15,870,592	58,907	15,929,499
セグメント利益	280,401	15,459	84,891	380,752	4,365	385,118

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	380,752
「その他」の区分の利益	4,365
全社費用(注)	193,870
四半期連結損益計算書の営業利益	191,247

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高機能材 料事業	環境材料 事業	食品材料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,342,328	2,427,030	1,042,482	13,811,841	33,377	13,845,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,342,328	2,427,030	1,042,482	13,811,841	33,377	13,845,218
セグメント利益	97,662	31,297	127,288	256,248	54	256,303

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規開発事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	256,248
「その他」の区分の利益	54
全社費用(注)	186,012
四半期連結損益計算書の営業利益	70,290

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	35円81銭	127円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	69,486	247,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	69,486	247,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,940	1,940

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

ソマール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソマール株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。